



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No. 29

目次 CONTENTS

- P2-5** トピックス
・シルバー陳情 全会一致
・一般会計予算の執行に要望
・職員給与削減条例否決
・施政方針に対する質疑
・マル福制度検証特別委
- P6-9** 3月定例会提出議案
- P10-12** 委員会活動
- P13-17** 一般質問
- P17-18** コラム



市長の執行権・議会の議決権
相互の均衡バランスが
独断専行を抑制
市民のためには
議会に賛成を増やすことか？
それとも
反対されない提案の努力か？

◀ 梨の花(上佐谷地内)



経営危機の回避を求め陳情



シルバー人材センターが受託していた公共施設管理業務等について、市が民間企業に移行する考えであるとの計画を受け、このままではセンターが経営破綻しかねないとして、陳情書が提出されました。委員会審査は、全常任委員会による連合審査会を開催し、参考人としてセンター理事長に出席を求め意見聴取を行いました。

本会議において討論が行われ、採決の結果、全会一致で採択されました。

陳情書「市施設等の継続契約のお願いについて」

【陳情趣旨概要】

かすみがうら市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、補助事業団体として、平成8年4月3日に創設されました。以来、健康な高齢者で仕事に就くことを望んでいる会員に対し、就業の機会を確保・提供することにより、現役時代に培われた経験と、豊富な知識を生かし、社会に貢献するとともに、働くことを通して仲間づくりや健康の維持、社会参加の喜びを得られる等の、生きがい対策として地域福祉の一端を担っているところであります。

我々役職員・会員一同は、センター運営の安定を図るため、市担当部課長等の指導の下に、経費削減等を行うなど、自助努力を重ね、経営合理化に向け努力しております。

公共施設の管理事業は、会員就業率が高くセンター運営上、重要な就業の場でありますので、市としても諸般の都合があることと拝察しますが、市の施設管理等の仕事がシルバー人材センターとして続けられますよう、継続契約いただきたく、役職員一同の署名をもって、お願い申し上げます。

※平成24年度施政方針で、市内各スポーツ施設の管理の充実を図ることを目的に体育施設は一括委託により管理をするとの説明を受けました。これまで、受付業務等を受託してきたシルバー人材センターにどのような影響が及ぶか審議されたものです。

【賛成討論抜粋】

平成23年度には、あじさい館の管理運営業務を一方向的に半年契約とし、民間企業に一括委託した。来年度はこれを、さらに拡大するという。また、平成24年度予算では、シルバー補助金を50万円削減している。

当市の施設管理業務等がすべて外部の業者によって一括委託されれば、シルバー人材センターの運営が危機的になることは明らかである。

財政の効率性を追求することも、ある一面では必要であるが、大震災の教訓を踏まえれば、市と各組織が協力・連携しあってこそ、さまざまな苦難を乗り越えられるものであり、このような連携を構築していくことこそが、最優先すべき行政の使命ではないでしょうか。

執行部が再考し、何らかの打開の道が開ければとの期待をもち、討論するものです。

委員会指摘事項を尊重した予算執行を要望

～付帯決議全会一致～

平成24年度一般会計予算を賛成多数で可決したのち、議員発議により付帯決議が提出され、全会一致で可決されました。



【付帯決議文概要】

茨城県は、未曾有の大災害として3月11日の東日本大震災の被災地となり、本市も被災を受けましたが、市民の多大なご負担とご協力により、これらを克服することができました。

震災によって、人は一人では生きていけないという当たり前のことを身をもって知り、支えあう環境を存続すべきであり、この経験を風化させないためにも、平成24年度は「かすみがうら市の復興元年」とする必要があります。このような理念により、平成24年度一般会計当初予算は、可決されたところであります。

しかし、当該予算については、留意すべき点が各常任委員会等でも指摘されており、これらを踏まえ、今後の執行には、これらの審査経緯を十分尊重し、下記の点について要望します。

記

1. かすみがうら市議会第1回定例会における各議案の議決結果の尊重はもとより、各種決議・請願・陳情等の審査結果についても、これらの趣旨を十分理解し、予算執行にあたること。
2. 政府の地震調査研究推進本部の地震の発生確率の長期予測を踏まえ、今後、発生確率が高いであろうとされる大規模地震に備え、市民生活の安心と安全を第一とし、実効性ある防災計画を策定し、併せて、防災訓練により市民の防災意識を向上するよう求める。また、災害復興や放射能対策に関する事業の円滑な執行に努めるよう要望する。
3. 有事の際の協力団体である「商工会」や「シルバー人材センター」に対する支援策については、それぞれの経営状況を参酌し、適切な措置をするよう求める。特に、「シルバー人材センター」については、市の施設管理業務が、他者に一括委託されれば、運営が危機状況となることから、育成という点から、適切な措置を強く求める。
4. 平成23年度の繰越明許費の総額を鑑み、平成24年度にあっては、計画的かつ円滑な予算執行にあたられるよう求める。また、歳出全般において、計画的な執行に努め、3月末に多額の減額措置を講ずることがないように、早期に予算調整をするよう求める。
5. 大規模な復興事業については、事前に十分な検討を行い、その上で、事業計画を立案し、議会とも連絡を密にして、事業を推進することを求める。
6. “がれき処理は被災地にとって復興の1丁目1番地”である。『東日本大震災の復興を日本全体で支える』という観点から、かすみがうら市も構成市との前向きな検討を要望する。
7. 保育所の民営化は、民間に移行することによりサービスが落ち込まないように、特段の行政指導を行いつつ、併せて、保護者の安心を得るためにも、行政としての説明責任を果たすことを要望する。
8. 長期財政見通しによれば、年々歳入は、減少傾向との予測である。従って、歳入増を図るための成長戦略が必要となることを踏まえ、より一層の英知を結集し、地域振興策を模索するよう要望する。

上記8点の要望事項に対しては、次期定例会招集前までに、文書にてその結果を提出すること。以上、決議する。

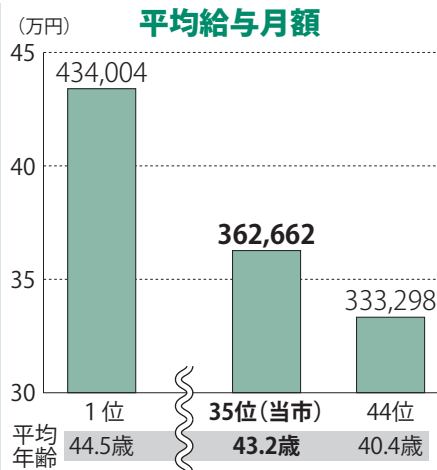
※付帯決議については、豆辞典を参照願います。

【反対討論抜粋】

鹿児島県阿久根市の前竹原市長は、「ブログ市長」と呼ばれ人件費を削り、給食費無料を訴え、人件費削減を市長選挙の争点とし、労使協議を無視した一方的な賃金カットを求めた。また、議会とも摩擦を起こし、「地方自治の危機」として全国的な問題となり、地方自治の二元代表制という「民主主義」を守るため、制度が改正されようとしている。

宮嶋市長は、根拠なき財政危機という旗印のもと、事業の財源捻出を、一方的な職員給与カットにより行うことが、正義のように話しているが、組合との合意は全く成立しておらず、7.2億円以上もの繰越額が予定される中、何が重大な影響か、理解に苦しむ。

かすみがうら市を、第二の阿久根市としてはならないと痛切に感じており、宮嶋市長自らが、政治姿勢を改めることを期待する。



議会最終日の3月16日前、市長は、各議員宅を訪問し、「可決しなければ、議員4人をリコールする」として、脅しともとれるような発言をしている。これが民主主義なのでしょうか？

人件費は、退職や職員採用凍結により、約5億円も減少しているとの執行部の報告である。また、本日提案された補正予算では、1億6千万円の追加収入が明らかとなり、さらに資金があることが証明された。

我々は、改革をつづしているのではなく、政治を正そうとしている。ご臨席の議員各位、傍聴者の皆さん、民主主義とはなんでしょう。言論の自由は、憲法で保障されたものであり、決して脅迫などにたじろいではいけません。

もう一度、地方自治と民主主義の原点に立ち返って、自らの意思を表明しようではありませんか。

「市職員給与削減案」は先の第1回定例会最終日3月16日の本会議で、圧倒的多数で否決された議案とまったく同じであり、何が何でも市職員の給与削減に固執する市長の姿勢に疑問を抱かざるを得ない。

前議会で、市長自ら「官民格差」をことさら強調することで市民と職員を対立させるやり方には反対だと述べた。市職員給与に与える影響額は2億4千万円、一人当たり年間の平均減額は44万6千円。職員の生活を圧迫し、その賃下げ分を市の財源とすることには反対である。

【賛成討論抜粋】

国も7.8%の削減案が決定しております。市長が述べたとおり、経済状況を鑑み、遅かれ早かれ、どこの市町村においても、いずれやらなければならない課題である。国や県から言われてからやるような時代ではない。市長も報酬50%削減、議員も合併前38名もいたところ現在16名で報酬もそのままです。ここで身を削る方はどなたでしょうか。そのような観点からも職員給与削減も視野に入ってきており、そのような時代であると思います。

第1回臨時会

第1回臨時会が3月29日に招集され、第1回定例会と同内容の職員給与削減条例の審議が行われました。質疑の中で、平成21年度における、かすみがうら市の平均給与月額、茨城県内44市町村の中で35番目であり、「県内一高い」の表現の誤りを指摘。この点について、宮嶋市長は「それは、もう十分わかっています」と答弁。本会議では、3人の議員から反対討論、1人の議員から賛成討論がなされ、採決の結果、賛成少数で否決となりました。

平均給与額県内35位 人件費、既に5億円減少

市長のH24年度施政方針に対する質疑

Q 財政健全化の取り組みとして社会保障と税の一体改革について評価しているが、見解を求める。
A 少子高齢化が加速する中、財源確保が危惧されます。社会保障制度を支える基礎自治体の首長として、必要財源として消費税の増税や、全世代対応型の社会制度移行は、待ったなしとの状況と認識しております。

Q 地域産業等における震災からの着実な復興に力を注ぐとあるが、具体的考えは。
A 市内業者の請負を前提とする住宅リフォーム補助や、市内中小企業に対する自治金融制度による融資制度や利子補給を継続するとともに、事業所等を新・増設する場合、県と連携して税の優遇制度を期間延長してまいります。

Q 震災と連動して発生が危惧される住宅火災から生命を守るため、住宅用火災警報器の普及を支援するとあるが、現状と支援内容は。
A 平成23年6月時点の推計普及率は、全国平均が71.1%、茨城県が54.9%です。本市は42.5%で、県内26消防本部で24番目です。設置率を上げるため、平成24年度から住宅用火災報知機の設置手当を予算化し、警報器の設置推進を図りながら火災による被害軽減に努めてまいります。

Q 県事業と連動した広域路線バスの運行とあるが、その内容は。
A 昨年10月、路線バス活性化のモデルケースとして、玉造駅から本市を通過して土浦駅に至る広域路線バス運行の提案が県からあり、関連市や市の地域公共交通会議で検討した結果、1日5往復の運行内容で、県と共同で実施いたします。

Q 不妊治療に対する助成拡大とあるが、その内容は。
A 従来の1回3万円、年2回、通算4回の助成を、平成24年度からは、1回5万円、年2回、通算10回に拡充し、対象者の負担軽減に配慮するものです。

マル福制度の改正を検証する特別委員会を設置 中学生までの医療費無料化条例案を再付託

【委員会設置の提案概要】

(議員発議により全会一致で可決)

「議案第11号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、先に文教厚生委員会の審査結果が報告されています。

その後、土浦市議会に同制度の改正の提案がなされ、審議中との情報を、3月12日に得たところです。

当然、土浦市とかすみがうら市では、これまでの運営実態や制度内容、更には、予算の執行状況も異なります。

しかし、隣接市において、同種の提案がなされていることを踏まえ、本市としても、これらの内容の精査や比較検討も含め、再度、検証することが、より十分な審査となるわけです。

こうした理由により、文教厚生委員会委員5名及び総務委員会2名、産業建設委員会2名の計9名の委員をもって構成する「マル福制度の改正を検証するための特別委員会」を設置の上、再付託されることを望みます。

委員長 古橋 智 樹
副委員長 小松崎 誠

平成24年

第1回定例会



平成24年第1回定例会が、2月27日から3月16日までの19日間の会期で開催されました。今定例会では、平成24年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正、平成23年度各会計補正予算などについて、各所管の常任委員会等へそれぞれ付託して審査を行いました。また、2月28日、29日、3月1日の3日間において一般質問（後頁P13～17）を行いました。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

▼承認第1号
専決処分事項の承認を求めることについて

（平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号））

承認

東日本大震災で千代田庁舎が被災し、仮庁舎への行政機能の移転を早急に実施する必要が生じたため、移転費用等として規定の歳入歳出予算に3148万円を、追加したものです。

▼議案第1号

市長の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

否決

宮嶋市長の公職選挙法違反（寄付行為）を踏まえ、市長自身に対する自戒の意味を込め、3月から5月までの3カ月分の給料を、10%減額するものです。

▼議案第2号

かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について

撤回承認

▼議案第3号
かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

可決

東日本大震災からの復興のため、県から交付される資金を復興まちづくり事業の財源に充てることを目的とした基金条例を制定するものです。

▼議案第4号

かすみがうら市墓地等の経営許可等に関する条例の制定について

可決

「地域主権改革第2次一括法」が公布されたことから墓地等の経営の許可等に関する事務が本年4月1日からは市が行うこととなるため、許可基準や手続きなどを規定した条例を制定するものです。



▼議案第5号
かすみがうら市立保育所運営事業者選考委員会条例の制定について

可決

公立保育所を民営化するにあたり、適正な運営事業者を選考するための委員会を設置するため、条例を制定するものです。

▼議案第6号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

身体障害者相談員ほか4件の非常勤特別職を新設することに伴い、報酬等の額を設定するため条例の一部改正するものです。

▼議案第7号

かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地方税法の改正及び地方税の臨時特例に関する法律が公布されたことに伴い、法人税実効税率の引き下げによる都道府県税収入と市町村税収入との増減額を調整するため、県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲すること及び東日本大震災からの復興を

図るため、防災施策費用の財源を確保する臨時措置として、個人住民税の均等割の標準税率を平成26年度から35年度まで、年額500円の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第8号
かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

可決

危険物の規制に関する政令等の改正に伴い、危険物を貯蔵するための施設区分が追加されたことにより、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第9号

かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

市内への企業立地を促進するため固定資産税の特例措置を講じておりますが、本年3月31日をもって失効となることから、同制度を引き続き3年間継続させるため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第10号
かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、遺族に兄弟姉妹を追加するとともに、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第11号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

継続審査

▼ 議案第12号

かすみがうら市敬老祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について

否決

厳しい財政状況を踏まえ、給付対象年齢及び給付金額を見直すため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第13号

かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

可決

3年を1期とする第4期介護保険事業計画の期間が本年度で終了することから計画期間の変更と合わせて介護保険料についても改正するため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第14号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

可決

市内への企業立地を促進するため設備投資や雇用促進の助成制度を講じておりますが、本年3月31日をもって失効となることから、同制度を引き続き2年間継続させるため、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第15号
かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

社会教育法等の改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱の基準についての規定が必要となることから、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第16号

かすみがうら市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

可決

図書館法等の改正に伴い、図書館運営協議会委員の任命の基準についての規定が必要となることから、条例の一部を改正するものです。

▼ 議案第17号

かすみがうら市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

可決

庁舎建設基金から東日本大震災復興まちづくり基金への積替えにより財源の有効活用を図るため、条例を廃止するものです。





▲下稲吉小学校工事風景

▼▼ 議案第18号
かすみがうら市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について

可決

青少年の健全育成に関する組織の整理統合等を進めるため、条例を廃止するものです。

▼▼ 議案第19号
平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号)

可決

主な内容は、千代田地区防災無線整備工事をはじめ下稲吉小の整備、下稲吉東小の耐震整備及び東日本大震災の復興財源とするための基金積立等の経費を計上したものです。

▼▼ 議案第20号
平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決

保険給付費について不足が見込まれることから、増額を行うものです。

▼▼ 議案第21号
平成23年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

可決

▼▼ 議案第22号
平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第5号)

可決

▼▼ 議案第23号
平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

可決

▼▼ 議案第24号
平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)

可決

保険給付費について不足が見込まれることから、増額を行うものです。

▼▼ 議案第25号
平成23年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第2号)

可決

▼▼ 議案第26号
平成24年度かすみがうら市一般会計予算

可決

▼▼ 議案第27号
平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

可決

▼▼ 議案第28号
平成24年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

可決

▼▼ 議案第29号
平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算

可決

▼▼ 議案第30号
平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算

可決

▼▼ 議案第31号
平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

可決

▼▼ 議案第32号
平成24年度かすみがうら市水道事業会計予算

撤回承認

▼▼ 議案第33号
市道路線の認定について

可決

▼▼ 議案第34号
副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

否決

国における厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性から、国家公務員の給与の減額が実施されることとなり、国務大臣等の特別職についても減額が実施されることから、副市長の給料月額を本年4月から現市長の任期に限り10%の減額措置を講ずるものです。

▼▼ 議案第35号
教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について

否決

議案第34号と同様の理由により、教育長の給料月額を本年4月から現市長の任期に限り10%の減額措置を講ずるものです。

▼議案第36号
かすみがうら市職員の給与の改定及び臨時特例に関する条例の制定について

否決

国における厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性から、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が公布され、地方公務員については、同法の趣旨を踏まえ自主的かつ適切に対応することとされていることから、国家公務員の給与の改定ならつた措置を講じるため本年4月からの2年間、職員給与の減額措置を講ずるものです。

▼議案第37号
平成24年度かすみがうら市水道事業会計予算

可決

▼議員発議
『マル福制度の改正を検証するための特別委員会』の設置を求める動議
(内容はP5を参照)

可決

▼議員発議第8号
議案第26号平成24年度かすみがうら市一般会計予算に対する付帯決議(案)
(内容はP3を参照)

可決

▼諮問第1号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼諮問第2号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼諮問第3号
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼推薦第1号
農業委員会委員の推薦について

可決

井坂孝雄(深谷)
市川敏光(栗田)
鈴木良道(下土田)
栗山千勝(柏崎)

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼請願第1号(平成23年)
八ッ場ダム等水源開発の検証検討について

不採択

▼請願第9号(平成23年)
「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書

趣旨採択

▼請願第1号
「緊急事態基本法」早期制定を求める意見書提出に関する請願書

趣旨採択

▼陳情第12号(平成23年)
道路改良施工の陳情

継続審査

▼陳情第4号

陳情書「市施設等の継続契約のお願いについて」
(内容はP2を参照)

採択



第1回臨時会 審議結果

平成24年第1回臨時会が、3月29日に開催され、本会議において慎重審議を行いました。

▼議案第38号
かすみがうら市職員の給与の改定及び臨時特例に関する条例の制定について
(内容はP4を参照)

否決

※議案第36号の提案理由に同じ

▼議案第39号
平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第9号)

可決

特別交付税及び震災復興特別交付税の決定とあわせて、財団法人全国市町村振興協会からの義援金、さらには、市が建物共済に加入している財団法人全国自治協会から災害見舞金の交付があったことから、これらを歳入予算に計上するとともに、全額を「東日本大震災復興まちづくり基金」へ積み立てるため、計上するものです。

総務委員会

○委員会付託案件の審査

(3月2日、5日、6日、9日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めることについて(承認第1号)
- 市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 平成23年度市一般会計補正予算(第8号)
- 平成24年度市一般会計予算
- 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 市職員の給与の改定及び臨時特例に関する条例の制定について
- 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書
- 「緊急事態基本法」早期制定を求める意見書提出に関する請願書

審査内容

- Q** 平成22年度の財政健全化判断比率、資金不足比率の指標すべてが健全であり、資金不足もないと、公表されている。
- A** 平成23年度は、これらの指数の急激な悪化や、資金不足が生じる状況なのか。
- Q** 平成23年度の見通しは、大きな増減比は見受けられず、特に問題ないと感じている。
- A** 健全財政であると思うが。
- Q** 平成23年度は、そう捉えています。
- Q** 財政調整基金に7149万6千円を積み立てる一方で、臨時財政対策債を2630万円計上している。
- A** 借金をして貯金をしていると感じるが。
- Q** 臨時財政対策債は、返済する分について交付税措置があることから、活用したほうがよいとの判断をしました。
- Q** 職員給与削減を、どのように東日本大震災の対処として使うかの説明がない。
- A** 市長公約実現のためとの認識でよろしいか。
- Q** 国では、東日本大震災の復興に充当すると明確化されておりますが、当市では市長の行財政改革の推進ということですか。
- Q** 官民格差の是正のために、どのように給与を改正してきたのか。
- A** 人事院勧告により、是正を行ってきました。

Q 職員組合と、給与削減についての労使交渉は開催したのか。

A 今回は、開催しておりません。

Q 健全財政であることを踏まえると、市が特別の必要性や合理的な理由もないのに、労使交渉による合意形成もされない状況で、給与減額条例を議会に提案することや、議会が安易に可決することは不当ではないか。

A ご理解を賜りたいと思います。

Q 平成23年度の補正予算として、消防団施設整備事業552万6千円が計上されているが、その内容について伺う。

A 災害活動用備品として、消防団で使用するトランシーバーを購入するものです。

Q 市の防災計画の見直しとあわせ、市民に安心を得るための防災訓練を実施してもらいたい。その考えは。

A 県防災計画改定後に、市の計画見直しを行います。その計画に基づき防災訓練を実施するという順番になります。



▲市内各中学校と下稲吉小学校に設置された防災井戸

文教厚生委員会

委員会付託案件の審査

(3月20日、5日、6日～9日開催)

付託案件

- 市立保育所運営事業者選考委員会条例の制定について
- 市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市敬老祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定について
- 平成23年度市一般会計補正予算(第8号)
- 平成23年度市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成23年度市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成24年度市一般会計予算
- 平成24年度市国民健康保険特別会計予算

- 平成24年度市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成24年度市介護保険特別会計予算

審査内容

Q 敬老祝金の縮減については、非常に冷たい仕打ちと思うが、今回実施するとの判断は、どのような理由によるのか。

A 事業仕分けが全然反映されていなかったことと、「老」から「若」へという政策に合致したため、77歳と99歳については廃止するものです。

Q 事業仕分けでの敬老祝金不要の結論を受けて、全廃する考えはなかったのか。

A 祝金の趣旨から、全廃すべきものではないと考えます。ただ、99歳については、次の年の100歳でもらえるので、それを楽しみにしていたかどうかということで、必要ないとの考えです。

Q 中学生3年生までの医療費の無料化に伴い、外来自己負担金の支給については、前回同様廃止する内容か。

A 廃止をするという内容です。

Q 国民健康保険や介護保険は、支出が増えている。その中で、中学生3年生までの医療費の無料化を市単独で実行することは、将来にツケをまわすことになるのではないか。

A 就学児をかかえるご家庭の負担をなくすということが、人口減少を食い止める策です。だから、行財政改革の一環で、中学生以下の

医療費の無料化にお金を投じるわけです。そのために、お年寄り層から、若い人へ所得を移してもらうような政策を促すということです。

Q 応急仮設住宅借上料とあるが、現在、福島県から避難をして、当市で民間の借上住宅に住んでいる方は、何世帯いるのか。

A 8世帯です。

Q 介護保険特別会計補正予算に災害臨時特別支出金とあるが、内容を伺う。

A 被災者が利用する施設介護サービスにおける居住費、食費の減免額を計上したものです。

閉会中に行われた委員会

(4月26日開催)

調査内容

- 教育施設、文化施設、体育施設および福祉・保健施設に関する事項
- 阿見町の業者一括委託による体育施設管理状況について

視察研修



▲阿見町役場において説明を受ける



▲阿見町総合運動公園

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(3月2日、5日、6日、9日開催)

付託案件

- 市墓地等の経営許可等に関する条例の制定について
- 市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成23年度市一般会計補正予算(第8号)
- 平成23年度市下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 平成23年度市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
- 平成23年度市水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成24年度市一般会計予算
- 平成24年度市下水道事業特別会計予算
- 平成24年度市農業集落排水事業特別会計予算
- 市道路線の認定について
- 平成24年度市水道事業会計予算

審査内容

Q 平成24年度は、板橋区イナリ通りのアンテナショップは実施しないのか。
A 商品が計画どおりにそろわないことや、アンテナショップに適した店舗の確保ができないこともあり、撤退します。

Q 平成23年度下水道事業の補正予算で、東日本大震災災害復旧事業費の減額理由は、工事を行わない為とのことだが、理由を伺う。
A 震災直後、滞水等の状況を確認し、県と協議をした中で、災害復旧事業を申請しました。その中で国の災害査定が実施され、管の大きさの5分の1以上の弛みが確認されなければ国の災害事業に該当しないことから、減額するものです。

Q 農業集落排水事業特別会計繰出金が、前年度予算から2千万円の増となっているが、この理由は。
A 各処理施設から出る脱水汚泥の処分、運搬に関して、平成24年度は放射性物質の処分費用を計上したことが要因です。

Q リサイクル推進事業の内容は。
A 資源物回収事業補助金としては、各地区の子ども会が実施する資源物回収事業を奨励し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を目的としております。また、生ごみ処理機等補助金としては、生ごみの家庭処理を推進し、生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的としております。

Q 観光サイクリング事業の内容は。

A 歩崎公園をスタート地点とし、約4時間レースをする内容で参加者を募ります。参加募集は、全国から約800人とし、サイクリングのイベント会社との共催となります。



▲市道認定箇所現地調査(稲吉東三丁目)



▲下水道線越工事現場の調査(加茂地内)

○閉会中に行われた委員会

(3月29日開催)

調査内容

- 下水道整備について

(4月13日開催)

調査内容

- 農林水産業の振興に関する事項
- 環境衛生及び公害に関する事項

一般質問

山内 庄兵衛 議員

Q 石岡地方葬祭式場料金が現規定では6倍になるが

A 霞ヶ浦地区と千代田地区が同条件となるだけ

Q 石岡地方斎場移転整備については、火葬炉については、石岡市、小美玉市との3市で整備することに了解したが、葬祭式場整備には当市は加わらないとのこと。その場合、現在の料金規定で言えば、葬祭式場利用料金は6倍となっている。

市民にとって大変な負担となることについて、市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 税金を投じた葬祭式場建設が、民間経済活動への圧迫となることを避けなければならないとの理由から、葬祭式場の建設参加を見合

わせたものです。霞ヶ浦地区は、霞ヶ浦聖苑の火葬場を利用し、葬祭式場については、民間を利用して、何の問題もなくやっております。

今度は、霞ヶ浦地区と千代田地区が同条件になるだけのことです。

Q 霞ヶ浦地区には、防災無線が整備されているが、千代田地区における整備について伺う。

A 総務部長 東日本大震災を契機に、平成23年度、災害情報伝達を目的とし、千代田地区の避難所や土砂災害警戒区域の区長宅等30カ所に防災無線放送を受信できる屋内用個別受信機を整備しました。

なお、千代田地区における防災無線屋外子局は、総数約100基程度を想定しており、国の消防防災通信基盤整備事業を活用し、平成24年度は、指定避難所、避難場所等21カ所に整備する計画です。

千代田地区内全域を対象とした調査設計についても、平成24年度に実施し、防災無線屋外子局の設置位置、基数等を決定し、年次的に整備を進めていく予定です。

1 石岡斎場について
2 危機管理体制について
3 指定管理者について
4 庁舎の問題について
5 防災無線の放送内容について

質問事項



▲石岡地方斎場

山本 文雄 議員

Q 統合庁舎位置決定はどのように

A 当面は分庁舎で検討 統合庁舎は白紙

Q 被災した千代田庁舎への対応を統合庁舎建設とした場合、その位置について、私は二案を提言しました。

一案が、神立駅東口に適地を求め、市の中心市街地を拡大整備していくという考え方。二案が、人口集積地域の一角を占め、今後の地域開発の可能性等を考慮し、わかぐり保育所から、わかぐり運動公園周辺を候補地とする考え方です。

そこで、統合庁舎の位置を決定する場合には、どのような諸課題を念頭に置くべきか、市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 統合庁舎建設ということになれば、常識的には、霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎の中間である神立近辺と考えます。

私自身は、統合庁舎とする考えや、財源は、全く白紙であります。当面は分庁舎方式で話が進んでいるので、それを前提とした対応をとっていきますが、つくば広域圏ということも踏まえて、庁舎問題は考えていく必要があると思います。

Q 小学校統廃合は、児童数減少を理由に適正規模一校にすればいいという、机上の論議では解決できない諸問題が内包している。今後は、検討委員会や地元協議会などの調整により具体化することが必要と考えるが、現時点での計画と課題について、教育長の考えを伺う。

A 菅澤教育長 学区審議会の答申では、小学校は11校、中学校3校が適正規模化の検討を要する学校とのことでした。

大きな課題としては、通学手段の確保や統合に伴う施設の確保とのことでした。

単なる組み合わせだけではなく、これらの課題を盛り込み、地域説明会による意見集約、合意形成を得ながら、計画作成を進めます。

1 総合庁舎の建設について
2 小学校の統廃合について
3 中学校の武道必修化について
4 人事異動の適正化について

質問事項



▲千代田仮庁舎内の様子

古橋 智樹 議員

Q 選挙公約よりも断水対策を最優先すべき

A 平成25年度に送水管を接続して対応

Q 宮嶋市長は、貴重な人手や時間、予算を、単独火葬場整備計画のプロジェクトチームに用いる等、選挙公約を優先したと感じる。

東日本大震災を教訓とした断水対策を最優先すべきであったと思うが、市の考えは。

A 宮嶋市長 震災対策として、平成23年度は、各中学校と下小に井戸を掘り、生活用水の確保が図れるよう整備しました。

A 水道事務所長 霞ヶ浦地区から千代田地区へ水が送れるよう、平成24年度、平成25年度で口径150の送水管を接続します。あわせて、今後の千代田地区の使用水量予測から、平成26年度までに、口径250の送水管を整備し、日量3千トン強の水が送れるようにします。

Q 東西幹線道路の整備は、次世代のためにも、まちづくりの基盤として、非常にうちかうもの考える。

市長からの、千代田大橋から土浦協同病院移転先のおおつ野ヒルズを結ぶ道路整備を目指したいとの発言については、ぜひ推進していただきたいと思う。

市長から指示を受けた副市長は、どのように考えているのか伺う。

A 石川副市長 石岡市と土浦市の副市長に話を持ちかけ、土浦土木事務所も含めた中で、勉強会をしているところです。

あわせて、県土木部の道路建設課のほうに要望もしていきたいながら、進めたいと考えております。

質問事項

1 最優先すべき震災断水対策の事業化遅延について
2 選挙公約優先による事業計画全般の停滞について
3 神立停車場線の整備計画と市街化税収効果について

4 東西幹線道路計画による地域活性と安心安全な通行について



▲下稲吉第二機場

川村 成二 議員

Q 市内各公園に、放射線量測定結果の掲示を

A 現在は市ホームページで公表、
今後は掲示する方向で

Q 市民団体の「放射能汚染から子どもを守るう@かすみがうら」は、市内公園2カ所の放射線量測定を市職員と実施し、航空写真に測定箇所ごとの結果を、非常にわかりやすい形でまとめている。

市内各公園に、このような形で掲示しておけば、安全性を市民に伝えることができるのではないかと。

A 総務部長 公園の放射線量測定は、公園内の5箇所を、地上50センチで測定し、その平均値を市のホームページで公表しております。

測定地点によっては、除染基準を上回る地点もあり、そのときは随時除染作業を進めております。

現在、放射線量測定結果の掲示は現在しておりませんが、公園で遊ぶ子どもは多数いますので、今後実施していきたいと考えております。

Q 市防災計画見直しは、まず市独自に、市民からの意見収集をし、それを見直しに反映して作成すべきで、震災からすでに1年が経過しているが、市民の声はどのように把握しているのか。

また、兵庫県西宮市が作成した「被災者支援システム」が、平成21年に総務省から各自治体に無償で配布されており、震災後は740の自治体が活用している。住民基本台帳をベースとし、情報管理等のスピードアップが期待でき、当市でも導入の検討をすべきではないか。

A 総務部長 現在見直しが行われております県防災計画との整合性を図ることから、当市計画見直しは、平成24年度に実施してまいります。なお、市民からの意見公募は平成24年9月を予定しております。

また、「被災者支援システム」については、今初めて知りました。有効なシステムであれば、今検討中の地域防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

質問事項

1 地域防災計画の見直しについて
放射線対策について



▲稲吉ふれあい公園

Q シャトルバス・乗り合いタクシーの要望対応は

A 市民アンケート調査結果をもとに、今後の事業見直し

Q 現在、シャトルバス、乗り合いタクシーが運行され、交通弱者と言われる市民を中心に大変に喜ばれているが、その反面、運行時間や料金体系、土浦市への乗り継ぎに不便さを感じるとの声もある。
市は、市民からの要望等にどのような対応をしているのかを伺う。

A 市長公室長 利用者からの問い合わせ、運行事業者を通じて各種要望、また平成23年度には、アンケート調査により広く市民の意見を聴取し、事業見直し作業の基礎資料としております。
具体的対応として、乗り合いタクシーの乗降箇所の追加、利用法の説明会開催等です。

今後、市の公共交通会議で、利用実態の検証や、必要に応じた見直し等により、利用者の利便性向上に努めてまいります。

Q 職員によっては、サービス残業が多く、代休も取れない現状があるとの話も聞く。人事担当は、人事配置のみでなく、職員の業務上の健康管理の点、さらには安全配慮義務の点から、過重労働防止のために、真剣に努めて今後の職員採用について検討していくべきと考えるが。

A 総務部長 職員数の減少に伴い、緊急の業務や臨時的業務に対応するための臨時職員賃金を平成24年度計上しております。

なお、職員の健康管理として、医師による健康相談やメンタルヘルス対策に取り組んでおり、安全配慮義務については、市の規則において、上司は職員の安全と健康を確保するよう義務づけ、また職員自身も自己管理に努めるよう規定されているところであります。

質問事項

- 1 デマンド型乗合いタクシー及びシャトルバスの現状等について
- 2 組織の見直しに伴う各部課の配置数と住民サービスの確保について
- 3 道路交通基盤の整備について



▲デマンド型乗合いタクシー

Q 今後の重点施策と財源捻出に対する市長の考えは

A 行財政改革により、限られた財源の有効活用を図ります

Q 昔のような右肩上がりの時代ではないのが現実ですが、市長は、どのような施策を重点的に行おうとしているのか、またその財源をどのように捻出していくのか伺います。

A 宮嶋市長 下稻吉小学校の改修、神立駅西口地区土地区画整理事業、被災した千代田庁舎への対応等、大きな支出が見込まれる事業に取り組んでいかねばならず、財源確保については、大変厳しい状況になることが見込まれます。

合併特例債の期間延長を踏まえた事業の検討や、事業の見直し等の行財政改革に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図ります。

Q 合併は大変難しい課題であり、相当の見識と政治力が要求されるわけですが、市民に対しては、それが将来に向けて最もよい選択肢と思われるものでなければなりません。そのためには、合併する前に、市として重要なプランをしっかりと確立しておく必要があると思えます。
市長は現在、どのような構想のもとで、どのようなアクションが必要と考えているのか伺います。

A 宮嶋市長 地方自治体を取り巻く厳しい社会情勢の中、最終目標としては、つくば市、土浦市を核とした100万政令都市を視野に入れたまちづくりを考えております。

今後とも、折に触れて関係市町村に働きかけたいと考えております。

質問事項

- 1 東日本大震災にかかる被災状況と復旧・復興の進捗状況について
- 432 財政運営について
- 地域振興策について
- 土浦市との合併について



▲被災した議場

中根 光男 議員

Q 防災会議委員に女性登用を

A 女性の視点は大変有効、積極的な登用を検討

Q 東日本大震災での避難生活では、女性特有の悩みとして、着替えやトイレ不足等が浮き彫りとなった。そのため、防災計画の見直しを検討する市防災会議には、できるだけ多くの女性委員登用が重要と思うが、考えを伺う。

A 総務部長 市防災会議の構成委員は、条例で30人以内と規定されております。防災計画の見直しを進めるにあたり新たに委員を委嘱しますが、女性の視点からの意見等は大変有効と考えておりますので、女性委員登用については、積極的に検討します。

Q 将来的には、高齢者、障がい者、子どもが、一緒にサービスを受けることのできる共生型多機能施設が必要になると考える。実現に向けて、あらゆる可能性に努力していただきたいと考えるが、現在の対応状況、今後の課題、改善事項を伺う。

A 保健福祉部長 当面は、施設入所やデイサービス、ショートステイなどを、現状どおり利用していただくことで考えております。ただし、高度な医療を伴うショートステイについては、現在、県内では、水戸市に2施設、高萩市、古河市、東海村に各1施設しかないことから、今後関係市町村と調整を図りながら、県南地区に、施設の設置要望を行いたいと考えております。

質問事項

- 1 環境省の太陽光発電システム設置補助金の活用について
- 2 防災会議に、できるだけ多くの女性委員登用について
- 3 女性、子どもの視点で災害用備品の見直しについて
- 4 重度障がい者のショートステイについて
- 5 いばらき子どもヘルパー派遣事業について
- 6 小中学校に防犯カメラ設置について



佐藤 文雄 議員

Q 放射線対策本部の実績と今後の計画はいかに

A 国基準値を超えたホットスポットは除染を実施

Q 保育所・小中学校など子どもが遊ぶ公共施設（通学路も含む）の放射線測定と除染実績について、その箇所と面積の報告を求めます。

A 教育部長 国の基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）を超えた地点は、小学校79箇所、中学校25箇所の計104箇所です。うち96箇所について、表面洗浄、覆土、砕石や砂敷き汚泥の除去等を実施しました。除去した土は土嚢袋に入れ、倉庫に仮置きして施錠する等、学校ごとに児童生徒が近づかない措置をしており、除去総数は261袋となりました。

A 保健福祉部長 保育所では、昨年9月から数回に分けて、トンボがけ等により、地表面の砂や土を削るような方法で除去を行っております。除染した砂等は、各保育所で土嚢袋20袋ないし30袋で、児童の手の届かない場所に仮置きしている状況です。

Q 国民健康保険の限度額適用認定証の交付状況と交付要件の緩和について伺う。

A 市民部長 限度額適用認定証は、入院する場合などの医療機関にかかった時に、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、高額療養費分を支払わなくて済みます。申請により交付するものですが、申請時において滞納のある方は、認定が受けられない場合があります。

認定証交付の実績は、平成21年度256件、平成22年度276件、平成23年度1月末現在で247件です。

質問事項

- 1 放射能汚染から子どもと市民の健康を守る対策の強化を
- 2 住宅リフォーム助成制度と震災復興対策について
- 3 入札制度の改革について
- 4 収入の少ない国民健康保険加入者への対策について
- 5 生活排水対策における公共下水道事業について
- 6 第5期介護事業計画について
- 7 向原土地区画整理組合事業について
- 8 水道事業について（主に水道料金問題について）



▲除染土仮置き状況(七会小学校)

質問事項

- 1 職員教育について
- 2 施工主の所在が不明になった残土処分について
- 3 防災計画の見直しについて
- 4 かすみがうら市のまちづくりについて
- 5 農業政策について
- 6 環境問題について



Q 原発事故周辺の農業者を受入れ、農地を貸与しては

A 関係機関と連携を取り、条件が整えば受入れ

Q 当市における荒廃農地への今後の対策が懸念されるが、福島原発事故周辺の農業者を当市で受け入れて、農地を貸与するという考えについて、市長の見解は。

A 宮嶋市長 かすみがうら市で農業を始めたという相談があった場合は、県南農林事務所、土浦地域農業改良普及センター、土浦農業協同組合等、各関係機関と連携をとりながら、農地賃貸借等の条件が整えば、受け入れたいと考えております。

Q 東北地方の大震災による、がれき処分については、国民一人一人が考えなくてはならない。新治地方広域事務組合環境クリーンセンターで、少量でも受け入れる姿勢をみせることにより、日本全国でも、少しでも受け入れてくれることになればと思うが、市長の考えは。

A 宮嶋市長 災害廃棄物の受け入れについては、現時点で具体的な要請はなく、白紙の状態であります。仮に本市が受け入れる場合には、広域事務組合での共同処理となりますので、本市だけでは対応できないという課題もあり、さらに最終処分先も他市へ委託する現状であることから、それらを総合的に判断し、受け入れの可否を判断することになると思います。

本会議会議録をホームページで公開



平成22年第1回定例会からの本会議会議録を、市議会ホームページで公開しました。少しでも多くの方が、本会議での審議等に、ご興味を持たれ、傍聴にも足を運んでいただければ幸いです。

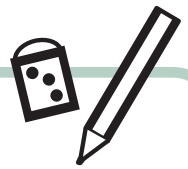
平成23年度第2回議員研修会

平成24年2月8日(水)
茨城県市議会議長会主催

会場：オークラフロンティアホテルつくば
参加：田谷議員、山本議員、川村議員
講演：金久保 利之氏（筑波大学准教授）
「茨城県内建物の耐震化について」

—東日本大震災の被害状況調査を踏まえて—





議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本議会は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や市長の考えなどを、直接聞くことができます。第2回定例会の会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。お気軽にお越しください。



- 2月●
 - 7日 新治地方広域事務組合議会定例会
 - 8日 茨城県市議会議長会第2回議員研修会
 - 10日 市議会議員共済会代議員会議会運営委員会、全員協議会
 - 15日 議会だより編集特別委員会
 - 17日 石岡地方斎場組合議会定例会
 - 20日 議会運営委員会、全員協議会
 - 24日 湖北環境衛生組合議会定例会
 - 2月27日～3月16日 第1回定例会
- 3月●
 - 27日 議会運営委員会、全員協議会
 - 2日 総務委員会、文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 5日 総務委員会、文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 6日 総務委員会、文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 7日 文教厚生委員会
- 4月●
 - 8日 文教厚生委員会
 - 9日 総務委員会、文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
 - 16日 議会運営委員会、全員協議会
 - 22日 議会運営委員会、全員協議会
 - 27日 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会定例会
 - 29日 第1回臨時会
 - 議会運営委員会、全員協議会
 - 産業建設委員会
 - 3日 全員協議会
 - 13日 産業建設委員会
 - 17日 マル福制度の改正を検証するための特別委員会
 - 18日 市長村長・市町村議会議長会議
 - 23日 茨城県市議会議長会定例会
 - 25日～26日 関東市議会議長会定期総会
 - 26日 文教厚生委員会
 - 27日 議会だより編集特別委員会
 - 7日 議会だより編集特別委員会
- 5月●
 - 7日 議会だより編集特別委員会

付帯決議とは?



議会又は委員会における審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいう。

議会としての意見が、可否だけでは十分に表明し尽くせない場合があり、当該議案等を議決するに当たり、併せて付帯決議を議決して、事実上議会の意思を表明しておく取扱いがなされている。

付帯決議は、主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等これを尊重する政治的、道義的な責務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではない。

(地方議会運営辞典より抜粋)

編集後記

市の予算3分の1は市民と企業の税金、残りは国の補助制度。その希少な予算の組立ては市長の努力で、判断する役割は議会。ご覧のとおり、生活に必要な可欠な議案は、たいてい可決されますが、特殊な議案は、その趣旨や制度が市の将来と市民のためには有効と判断できない場合、否決となります。

議会だより編集委員長 古橋 智樹

ご意見をお寄せ下さい